

(4) 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財（選択無形民俗文化財）

No.	名 称	員数	概 要	所在地	保護団体	指定（認定）年月日
1	正月行事		日本において正月は、盆と共に1年の重要な節目と考えられ、信仰的色彩をともなう儀礼や行事が多く行われている。	埼玉県ほか 10 県		昭 29・11
2	鷺宮催馬楽神楽		国・重要無形民俗文化財No.1 参照	北葛飾郡鷺宮 町大字鷺宮	催馬楽神楽 保存会	昭 45・6・8 (国指定昭 51・5・4)
3	横瀬人形		県・無形民俗文化財No.2 参照	秩父郡横瀬町 横瀬	横瀬人形 保存会	昭 46・4・21 (県指定昭 52・3・29)
4	閨戸の式三番		県・無形民俗文化財No.1 参照	蓮田市上閨戸	上閨戸式三番 保存会	昭 47・8・5 (県指定昭 52・3・29)
5	白久の串人形		県・無形民俗文化財No.3 参照	秩父郡荒川村 白久	白久人形座	昭 48・11・5 (県指定昭 52・3・29)
6	玉敷神社神楽		国・重要無形民俗文化財No.6 参照	北埼玉郡騎西 町騎西	玉敷神社神楽 保存会	昭 49・12・4 (国指定平 20・3・13)
7	秩父神社神楽		国・重要無形民俗文化財No.2 参照	秩父市番場町	秩父神社神楽 保存会	昭 50・12・8 (国指定昭 54・2・3 秩父祭の屋台行事と神楽)
8	盆行事		日本では、盆は年中行事において重要な節目として意識され、儀礼・行事を伴う。盆行事は、仏教の影響を強く受けているものの、民間の行事の実際には祖霊を祀って供養するという、固有の先祖祭りや魂祭りの性格が伝えられている。	埼玉県ほか 11 府県		昭 52・6
9	関東の大風揚げ習俗		埼玉県・千葉県・神奈川県の一部に見られる、5月の端午の節供に子どもの初誕生を祝って大きな風を揚げる習俗。埼玉県では、県東北部の江戸川に沿った一帯で現在も大風を揚げる習俗が継承される。	埼玉県春日部 市ほか		平 3・2・2
10	河原沢のオヒナゲエ		県・無形民俗文化財No.31 参照	秩父郡小鹿野 町河原沢	河原沢のおひ なげえ保存会	平 10・12・1 (県指定昭 63・2・26)
11	東松山上岡観音の 絵馬市の習俗		毎年2月19日、妙安寺上岡観音の縁日に絵馬市が立つ習俗。関東地方の絵馬頒布の様相をよく伝える。	東松山市上岡 (上岡観音)		平 10・12・1
12	脚折の雨乞行事		鶴ヶ島市脚折地区に伝わる4年に1度の雨乞行事。竹や麦藁で作られた蛇体を大勢の男性たちが担ぎ、白鬚神社から雷電池まで練り歩く。雷電池に着くと、池の中に蛇体を入れて降雨や五穀豊穡を祈願する。	鶴ヶ島市脚折	脚折雨乞行事 保存会	(県選択) 平 9・3・18 (国選択) 平 17・2・21
13	中津川の鉄砲堰製作 技術		埼玉県秩父市中津川に伝承される鉄砲堰を作る技術。鉄砲堰は、鉄砲流しと呼ばれる木材流送に用いられる。鉄砲堰を沢や小河川に設け、貯めた水を一気に放水することで木材を下流に押し流す。	秩父市中津川	中津川鉄砲堰 保存会	平 20・3・13
14	坂戸の大宮住吉神楽		県・無形民俗文化財No.5 参照	坂戸市塚越	大宮住吉 神楽保存会	平 22・3・11

※所在地及び保護団体については、選択された時点での名称としている。

※現在、鷺宮町は久喜市、荒川村は秩父市、騎西町は加須市となっている。